# 20 環境衛生

### (1) 生活衛生関係営業施設数及び監視指導件数

管内の生活衛生関係営業施設は、1,648 施設あり、内訳は東部保健所管内(以下、東部管内という。)が1,363 施設、国東保健部管内が285 施設となっている。

特に別府市には、ホテル・旅館が231施設、公衆浴場が187施設と温泉関係施設が多くなっていることから平成15年度からレジオネラ症防止対策として旅館、公衆浴場等の共同浴場の監視指導を強化している。

令和 4 年度末現在

			44)	旅			館	700	*	クリーニ	ニング所	公 衆	浴場	興行	亍 場
			総	ホ -	旅	簡易	下	理容	美容	クリー	取	1	7	映	そ
			数	テル	館	宿所	宿	所	所	ニング所	次	般	他	画	の他
		管 内	1,648	29	3	211	2	201	497	22	191	67	142	5	17
		東部保健所	1, 363	26	3	146	1	142	411	16	161	67	134	5	17
施		別府市	1, 173	23	1	103	1	133	365	12	125	67	120	5	11
設		杵築市	112	24	1	33	_	4	20	1	19	-	10	-	1
収		日出町	78	8		10	_	5	26	3	17	ı	4	-	5
数		国東保健部	285	30	)	65	1	59	86	6	30	-	8	-	_
		国東市	253	22	2	63	_	53	77	6	26	-	6	-	-
		姫島村	32	8		2	1	6	9	1	4	1	2	1	-
監査		管 内	98	35	5	21	_	4	28	1	1	1	8	1	-
指導		東部保健所	91	32	2	19	_	4	28	1	-	1	6	-	-
件数		国東保健部	7	3		2	-	-	-	-	-	-	2	-	-

注 : 施設数は年度末現在 資料: 東部保健所調べ

## (2) 特定建築物及び建築物衛生管理事業

管内の特定建築物は82施設あり、うち75施設が東部管内に集中している。 種類別では、旅館が42施設と約半数を占めている。 建築物衛生管理事業登録件数は44件であり、うち35件が東部管内に集中している。

### ① 特定建築物施設数及び立入検査状況

令和4年度末現在

			施設数			立入検査回数	
		総数	東部保健所	国東保健部	総数	東部保健所	国東保健部
総	数	82	75	7	9	9	1
興	行 場	2	2	I	1	I	1
百	貨店	3	3	I	2	2	1
店	舗	15	15	ı	-	ı	-
事	務	9	6	3	-	-	_
学	校	3	3	-	-	-	_
旅	館	42	39	3	4	4	_
その	つ他の特定建築物	8	7	1	3	3	_

注 :施設数は年度末現在、数値は延数

## ② 建築物衛生管理事業登録件数

令和 4 年度末現在

		登録営業所数		7	立入検査等件数	
	総数	東部保健所	国東保健部	総数	東部保健所	国東保健部
総数	44	35	9	7	5	2
建 築 物 清 掃 業	11	7	4	3	1	2
建築物空気環境測定業	1	1	1	I	1	_
建築物飲料水水質検査業	ı	-	1	I	1	_
建築物飲料水貯水槽清掃業	19	14	5	1	1	_
建築物ねずみ・昆虫等防除業	7	7	1	2	2	_
建築物総合管理業	6	6	1	1	1	_
建築物空気調和用ダクト清掃業	ı	-				-
建築物排水管清掃業	-	_	-	-		_

注 : 施設数は年度末現在、数値は延数

資料:「特定建築物に対する立入検査の状況調査」、東部保健所調べ

## (3) 浄化槽

管内の設置状況は、令和4年度末で、27,303 基設置されており、別府市が16,049 基と約6割を占めている。管内の設置内訳は、単独浄化槽が17,039 基(62%)、合併浄化槽が10,264 基(38%)となっている。

令和4年度末現在

		_			設 置 基 数	
				総数	単独	合 併
管			内	27, 303	17, 039	10, 264
東	部	保 健	所	22, 548	14, 586	7, 962
	別	府	市	16, 049	12, 370	3, 679
	杵	築	市	3, 766	1, 221	2, 545
	日	出	町	2, 733	995	1, 738
国	東	保 健	部	4, 755	2, 453	2, 302
	玉	東	市	4, 718	2, 425	2, 293
	姫	島	村	37	28	9

#### (4) 廃棄物

管内の一般廃棄物処理施設は、ごみ処理施設が4か所(焼却施設が3、粗大ごみ処理施設が1)、最終処分場が3か所、し尿処理施設が4ヶ所となっている。

産業廃棄物処理施設は、中間処理が 41 施設 (焼却施設 2 、その他 39) 、最終処分場が 2 施設 (全て安定型) となっている。

廃棄物処理施設に対しては、定期的に又は随時、立入調査を実施し、廃棄物の適正処理の指導を強化している。

産業廃棄物処理業者については、管内に事務所を置く業者は 182 業者、それ以外の業 者は管外(県外を含む)からの申請である。

### ① 廃棄物処理施設及び立入監視状況

令和4年度末現在

				一般	廃 棄 物	勿処 理	施設					産業り	廃 棄 物	勿処 理	施設		
		Ĭ, J	み処	理 施	設	<b>里</b> 级 b	心分場	1 E 60	理施設		中間	処 理	!	J	最 終	処 分	•
		ごみ焼	却施設	粗大ごみ	処理施設	取形文	四万 物	し水処	生 他 议	焼	却	その	つ他	安定	2型	管理	里型
		施	監	施	監	施	監	施	監	施	監	施	監	施	監	施	監
			視		視		視		視		視		視		視		視
		設	件	設	件	設	件	設	件	設	件	設	件	設	件	設	件
		数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数	数
1	管内	3	3	1	1	3	2	4	-	2(2)	22	39(13)	158	2(1)	20	-	_
J	東部保健所	1	1	1	1	2	1	2	1	2(2)	22	34(8)	101	1(0)	9	1	-
	別府市	1	1	1	1	2	1	1	-	1(1)		8(2)		-		1	_
	杵 築 市	-	-	1	-	-	-	-	-	1	22	5(2)	101	-	9	1	_
	日 出 町	-	-	-	_	-	-	1	-	1(1)		21(4)		1(0)		ı	_
[	国東保健部	2	2	_	-	1	1	2	-	_	_	5(5)	57	1(1)	11	-	_
	国 東 市	1	1	-	_	1	1	1	1	1	ı	5(5)	57	1(1)	11	-	-
	姫 島 村	1	1	_	-	_	-	1	-	_	-	-	_	-	-	_	_

注 :施設数は廃棄物処理施設の年度末現在の施設数

( )内は、廃棄物処理法第15条第1項に基づく設置許可を要する施設数

#### ② 産業廃棄物処理業者

令和 4 年度末現在

										14.114 7 1	一及不玩工
					産業廃棄	物処理業		特	別管理産業	廃棄物処理	里業
				収	処	分	業	収	処	分	業
			集運搬業	中 間 処 理	最終処分	最 中 終 側 処 理	集運搬業	中間処理	最終処分	最 中 終 間 処 理	
管			内	932(182)	24(16)	1(1)	1(1)	98(6)	2(2)	_	_
東	部(	呆 健	所	883(141)	21(14)	-	1(1)	96(6)	2(2)	-	_
	別	府	市	82	7	I	-	4	ı	-	_
	杵	築	市	34	4	-	-	-	-	-	_
	日	出	町	25	3	I	1	2	2	-	-
国	東(	呆 健	部	49(39)	4(3)	1(1)	-	2(0)	-	-	_
	国	東	市	38	2	1	-	_	-	_	_
	姫	島	村	1	I	I	_	_	ı	_	_

注 :業者数は、東部保健所を窓口として許可を取得している処理業者の数

( )内は、上記の内東部保健所管内に事務所を有する処理業者の数

## (5) 公害

管内の水質汚濁防止法に基づく特定事業場は、1,139 施設となっており、旅館・ホテルが 559 件と約半数を占めている。

## ① 水質汚濁防止法及び瀬戸内環境保全特別措置法に基づく特定事業場

令和4年度末現在(単位:件)

				14.11.7	干及木現仕	(単位:作)
	特	定 事業場	数数	立 入	検 査	件 数
	総数	東部保健所管内	国東保健部管内	総数	東部保健所管内	国東保健部管内
総数	1, 139 ( 75 )	881 ( 70 )	258 (5)	108	94	14
畜 産 農 業	41 ( - )	28 ( - )	13 ( - )	1	1	
畜 産 食 料 品 製 造 業	5 ( - )	4 ( - )	1 ( - )	_	_	
水産食料品製造業	35 (1)	28 (1)	7 (-)	_	_	
野菜・果実の保存食料品製造業	36 (1)	16 ( - )	20 (1)	3	_	3
みそ等製造業	11 ( - )	10 (-)	1 (-)		_	Ü
パン・菓子等製造業	2 (-)	2 (-)	(-)	_	_	
飲料製造業	21 (3)	14 (3)	7 (-)	3	3	
	15 ( - )		( - )			
動植物油脂製造業	1 (-)	- (-)	1 (-)	_	_	
めん類製造業	6 (-)	5 (-)	1 (-)	_	_	
豆腐・煮豆製造業	22 ( - )	8 (-)	14 ( - )	_	_	
冷凍調理食品製造業	2   ( - )	1 ( - )	1 ( - )	ı	_	
たばこ製造業	- ( - )	- ( - )	( - )	-	_	
紡績業·繊維製品製造業	2 ( - )	2 ( - )	( - )	1	1	
化 学 繊 維 製 造 業	- ( - )	- ( - )	( - )	I	-	
一 般 製 材 業	- ( - )	- ( - )	( - )	-	_	
合 板 製 造 業	- ( - )	- ( - )	( - )	_	_	
木 材 薬 品 処 理 業	1 ( - )	1 (-)	( - )	_	_	
パルプ・紙等製造業	- ( - )	- (-)	( - )	_	-	
化学肥料製造業	1 (-)	1 (-)	( - )	1	1	
無機化学工業製品製造業	- ( - )	- (-)	( - )	_	_	
合成樹脂 製造業	1 (1)	1 (1)	( - )	_	_	
医薬品製造業	- (-)	- (-)	( - )	_	_	
		1 /	(-)	_	_	
		- (-)	· `			
ガラス製品製造	1 (-)	- (-)	1 (-)	1	_	1
セメント製品製造業	14 ( - )	7 (-)	7 (-)	_	_	
生コンクリート製造業	10 ( - )	7 (-)	3 ( - )	_	_	
窯 業 原 料 精 製 業	- ( - )	- ( - )	( - )	-	_	
	- ( - )	- ( - )	( - )	-	_	
砂 利 採 取 業	-   ( - )	- ( - )	( - )	ı	_	
非鉄金属製造業	- ( - )	- ( - )	( - )	_	-	
金属製品等製造業	- ( - )	- ( - )	( - )	_	-	
空きびん卸売業	1 ( - )	1 (-)	( - )	-	_	
ガス供給業	- ( - )	- ( - )	( - )	l	-	
水 道 施 設	2 ( - )	2 ( - )	( - )	ı	1	
酸・アルカリ表面処理施設	6 (1)	4 (1)	2 ( - )	4	2	2
電気めっき施設	1 ( - )	- ( - )	1 ( - )	2	_	2
旅館業	559 (46)	449 ( 44 )	110 (2)	46	45	1
共 同 調 理 場	7 ( - )	6 (-)	1 (-)	_	-	-
弁 当 製 造 業	2 (2)	2 (2)	(-)	1	1	
飲食店	10 (4)	9 (3)	1 (1)	5	4	1
洗たく業	55 (1)	48 (1)	7 (-)		_	1
写 真 現 像 業	21 ( - )	18 (-)	3 (-)	1	1	
病院	2 (-)	2 (-)	( - )	1		
という意味	- (-)	/ \	(-)	-		
			(-)	_	_	
自動車分解整備業	- ( - )	- ( - )	1 1		_	
自動式車両洗浄施設	101 ( - )	72 (-)	29 ( - )			
試 験 研 究 機 関 等	11 ( - )	9 (-)	2 (-)	1	1	
一般廃棄物処理施設	3 ( - )	1 (-)	2 (-)	3	1	2
産業廃棄物処理施設	- ( - )	- (-)	( - )	-	_	
テトラクロロエチレン等洗浄施設	- ( - )	- ( - )	( - )	-	_	
テトラクロロエチレン等蒸留施設	1 ( - )	1 (-)	( - )	ı	-	
し尿処理施設	31 ( 15 )	27 ( 14 )	4 (1)	18	16	2
下水道終末処理施設	9 ( - )	4 ( - )	5 ( - )	ı	-	
共 同 処 理 施 設	- ( - )	- ( - )	( - )	ı	-	
指 定 地 域 特 定 施 設	90 ( - )	76 ( - )	14 ( - )	17	17	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						

資料:東部保健所調べ

注1:( )は、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定事業場を再掲

2:特定事業場数は複数の種類の特定施設を有する事業場があるため、重複分を含む

3:立入検査件数は延数

## ② 環境に関する苦情件数

令和4年度(単位:件)

			令和3年度			令和4年度	
		合 計	東部保健所	国東保健部	合 計	東部保健所	国東保健部
ή	総数	50	33	17	55	34	21
	大 気 汚 染	2	1	1	1	-	1
典	水質汚濁	5	3	2	8	4	4
型	土壤汚染	_	-	_	_	_	-
七	騒音	1	_	1	1	1	-
公	振動	1	ı	1	1	ı	-
害	地盤沈下	1	ı	ı	1	ı	-
	悪臭	4	3	1	7	7	-
_	般廃棄物	6	2	4	4	3	1
産	業廃棄物	24	17	7	27	12	15
	野焼き	11	8	3	4	4	-
	不法投棄	13	9	4	19	4	15
	その他	-	_	_	4	4	
ئر ا	営業施設	7	7	-	7	7	_

資料:東部保健所調べ

# (6) 自動車リサイクル法に関する届出、フロン排出抑制法に関する登録

令和4年度末現在(単位:件)

	登銀	录数	許可数		
	東部保健所	国東保健部	東部保健所	国東保健部	
自動車引取業	31	11			
自動車フロン回収業	17	1			
自動車解体業			7	1	
自動車破砕業			4	I	
第1種フロン類充填回収業者	18	5			

# (7) 土壌

# ① 土砂等のたい積行為許可数及び立入検査数

令和4年度末現在(単位:件)

				許可数	立入検査件数
4	管	内	計	5	2
東部位	呆健所管	内言	+	5	2
	別	府	市	2	ı
	杵	築	市	ı	1
	田	出	町	3	1
国東何	呆健部管	内言	+	ı	ı
	国	東	市	ı	ı
	姫	島	村	-	_

資料:東部保健所調べ

# ② 土壌汚染対策法に係る届出

令和4年度(単位:件)

				届出数
	管	内	計	26
東部	保健所	管内	計	19
	別	府	市	10
	杵	築	市	6
	日	出	町	3
国東	保健部	管内 :	計	7
	国	東	市	7
	姫	島	村	_